



暮らしのたより

国民年金保険料は 控除されます



〔国民年金の相談はお気軽に保険年金課へ 3階北側〕

国民年金の保険料は、社会保険料控除の扱いをうけるため、課税の対象となりません。したがって、今年の年末調整の際、または、来年3月中旬までに行う所得税の確定申告のときには、昭和57年中(1月から12月まで)に納めた国民年金保険料控除の申告を行うことができます。納付証明書が必要な人には、保険年金課で交付しています。 問合せ先 内線261~264

建物を取りこわした 場合は届出を

固定資産税の課税の対象となっている建物を取りこわした場合は、必ず市税務室資産税家屋係へご連絡ください。不動産登記法による滅失登記された人は不用ですが、登記の済んでいない人は、必ずご連絡ください。

固定資産税の賦課期日は、毎年1月1日現在となっています。したがって、その後取りこわしたものは、その年は課税されます。また、昭和59年度固定資産税の賦課資料とするため、今年新たに家屋を建築、増築、改築したお宅へ、市職員が家屋の評価調査に伺っていますので、ご協力ください。

☆問合せは、市税務室資産税家屋係 内線290へ

年賀状は早めに



郵便局からのお願いです。

・年賀状は、12月15日から取り扱いを始めますので、早めに準備をしてください。

・元旦に先方へ届けるためには、遅くとも12月20日ごろまでに出してください。

・年賀状にも郵便番号は、正しくはっきりと書いてください。

・市内あて、県内あて、県外あてなど郵便局でお願いしている方法であらかじめ区分をし、付せん(郵便局にあります)をつけて束ねて出してください。

・お年玉つき年賀はがき以外のはがきで年賀状を出す場合は、表面の見やすいところに「年賀」と朱書きしてください。

市民美化清掃の日

12月11日(日)は、市民美化清掃の日です。(雨天の場合は12月18日)

地域ぐるみの美化活動として、捨てられているごみや空き缶を拾いましょう。当日は、午前10時から拾い集めたごみを回収しますので、現在使用している分別収集の集積場所へ、可燃物、不燃物に区分して出してください。家庭ごみは出さないように。

「東海のやきもの」展を開催

12月11日まで市立博物館で

瀬戸、常滑、美濃などの中世以降の陶磁器をあつめた「東海のやきもの」展が、市立博物館で開かれています。

このやきもの展では、常滑、瀬戸をはじめ、猿投山、美濃、渥美、萬古、伊賀、志戸呂など、日本の六古窯の一つといわれる東海地方の代表的な焼物100点余を展示してあります。市立博物館 ☎21-3380

